



2021年5月21日

各位

会 社 名 天馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 廣野 裕彦
(コード：7958、東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 則武 勝

(TEL. 03-3598-5511)

**第73回定時株主総会に上程する取締役候補者に関するお知らせ 並びに
監査等委員会の請求および株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ**

当社取締役会は、2021年5月21日の取締役会において、下記のとおり、2021年6月29日開催予定の第73回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に上程する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者を決定いたしました。

また、当社は、当社監査等委員会より本定時株主総会に上程する監査等委員である取締役候補者に係る会社法第344条の2第2項に基づく請求を受けるとともに、当社株主様である株式会社ツカサ・エンタープライズ（以下「ツカサ・エンタープライズ」といいます。）、DALTON KIZUNA (MASTER) FUND LP（以下「ダルトン」といいます。）、およびOASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.（以下「オアシス」といいます。）より株主提案を行う旨の書面をそれぞれ受領しておりましたが、2021年5月21日の取締役会において、当該請求および株主提案に対する当社取締役会の意見を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本定時株主総会に上程する取締役候補者の概要

本定時株主総会におきましては、当社取締役会による決定、当社監査等委員会による決定および請求、並びに、複数の株主様によるご提案にそれぞれ基づき、取締役選任議案を上程いたします。各選任議案に係る議案の決定者、候補者の氏名および当社取締役会の意見は、以下のとおりです。

	議案の決定者	候補者の指名	当社取締役会の意見
取締役（監査等委員である取締役を除く）選任議案	当社取締役会	廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、林史朗氏、倉橋博文氏、松山昌司氏	賛成
	株主様1名（ツカサ・エンタープライズ）	味村隆司氏、近藤典子氏、藤山邦子氏	反対
監査等委員である取締役選任議案	当社監査等委員会（※）	片岡義正氏、北野治郎氏、坂井一郎氏	反対（※）
	株主様2名（ダルトンおよびオアシス）	原和彦氏、後藤博孝氏、西田弥代氏	賛成

※ 当該議案は、監査等委員会が、会社法第344条の2第2項に基づき、当社取締役に対し、本定時株主総会の目的とすること、および、議案として提出することを請求したものになります。当社取締役会は当該議案に反対しておりますが、上記請求権は、会社法上、監査等委員会に保障されておりますので、当該議案は、当社取締役会の反対意見にかかわらず、会社提案議案と位置付けられることとなります。

II. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について

1. 取締役会提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について

(1) 取締役会提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の決定方針

当社は、取締役等の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性および客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて検討した結果、取締役会に対し、廣野裕彦氏、永井勇一氏、則武勝氏、星健一氏、林史朗氏、倉橋博文氏および松山昌司氏（以下「本取締役候補者」といいます。）を、本定時株主総会上に上程する取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者として選定することを推薦する旨を答申いたしました。指名・報酬委員会による答申内容の詳細は当社ウェブサイトに掲載した2021年5月21日付「指名・報酬委員会からの『取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）に係る答申書』受領に関するお知らせ」

(<https://www.tenmacorp.co.jp/dl/?no=1697>) のとおりですが、指名・報酬委員会が上記各候補者を推薦するに至った理由の概要は、以下のとおりです。

- 当社が2021年5月13日付「第3次中期経営計画の策定に関するお知らせ」(<https://www.tenmacorp.co.jp/dl/?no=1695>) において公表したとおり、当社は、現経営陣の下、2022年3月期を初年度とし、2024年3月期を最終年度とする第3次中期経営計画（以下「本中期経営計画」という。）を策定している。本中期経営計画の着実な推進・達成は、当社の今後の企業価値向上に向けた最重要課題であるところ、その着実な推進・達成のためには、経営の連続性・安定性の観点からも、当社の事業内容・特性や課題等を理解しており、本中期経営計画の策定を推進した現経営陣による間断のない取組みを継続することが最適であると判断した。
- 第三者委員会の2020年3月13日付調査報告書（以下「第三者委員会報告書」という。）においては、当社における創業家問題が厳しく指摘されており、当社のガバナンス、ひいては企業価値を向上させるためには、当社取締役は、創業家との馴れ合いを一切排除した上で、当社及び全ての株主の利益のために取締役としての職務を遂行することが求められる状況にある。現経営陣を含む本取締役候補者にはいずれも、司元名誉会長、金田保一元取締役会長、司久元専務取締役及び金田宏元常務取締役（即ち、創業家）との間に特別な利害関係は確認されておらず、また、第三者委員会報告書において認定等された当社海外子会社における不適切な金銭交付に関与した者も含まれていない。さらに、当社が2021年5月13日付「再発防止策等の取組状況に関するお知らせ」(<https://www.tenmacorp.co.jp/dl/?no=1696>) において公表したとおり、当社は、現

経営陣の下で、第三者委員会報告書における提言を踏まえ、再発防止策を策定の上、全社一丸となって着実にこれを推進している状況にあり、かかる再発防止策の継続的推進が望まれる状況にある。

- 以上の観点と現経営陣が有する資質、豊富な経験や専門的知識等とを併せ考慮すれば、本定時株主総会に上程する取締役候補者としては、現経営陣を中心とする体制を維持することが適切と判断した。その上で、現経営陣のスキルマトリックス等を考慮した結果、当社の企業価値の向上、ガバナンスの更なる強化に向けては、一定の経験・専門的知識等を備えた業務執行取締役候補者を新たに選定することが必要と判断した。
- 上記の点を総合的に考慮した結果、指名・報酬委員会は、本取締役候補者は、それぞれ指名・報酬委員会が定めた選任基準を満たしており、本定時株主総会に上程する取締役候補者として選定することを推薦すべきと判断した。

なお、指名・報酬委員会が指摘する本取締役候補者のスキルマトリックスは、以下のとおりである。

	(社外) 独立性	経営 企業	生産	開発	・ 営業 企画	・ 財務 管理	法務・コンプライアンス	グローバル経験	・ 証券 金融	異業種・多様性
廣野裕彦	—	●		●	●					
永井勇一	—	●	●	●	●					
則武勝	—	●			●	●	●		●	
星健一	—		●		●					
林史朗	—	●				●		●	●	●
倉橋博文	●						●			●
松山昌司	●					●				●

当社取締役会は、指名・報酬委員会の上記答申内容等について慎重に検討した結果、指名・報酬委員会の意見に賛同することとし、本取締役候補者を本定時株主総会に上程する取締役（監査等委員を除く。）候補者とすることを決定いたしました。

(2) 候補者の氏名、略歴等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の略歴等は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
---------------	---------------------------------

<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ひろの ひろひこ 廣野 裕彦 (1970年3月23日生)</p>	<p>1992年3月 当社入社 2006年4月 当社ハウスウエア営業部名古屋営業所課長 2010年2月 当社ハウスウエア営業部東京支店長 2013年2月 当社ハウスウエア営業部長兼東京支店長 2015年6月 当社執行役員ハウスウエア営業部長 2016年6月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長兼販売推進部長 2017年10月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長兼開発部長 2018年11月 当社執行役員開発部長 2020年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長(現任) 天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長</p>
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>廣野氏は、当社において長年にわたり営業部門に従事し、関連する資材調達から製造・販売に至るまでの事業全般に対し豊富な経験や専門的知識を有しております。2015年6月からは執行役員として主としてハウスウエア関連事業の業績拡大に貢献し、2020年6月以降は当社代表取締役として、当社の企業価値向上・全てのステークホルダーの皆様からの信頼回復に努めております。特に、第三者委員会報告書において認定等された事項に関して、従業員や取引先等に対して当社の状況や今後の方針等の説明を行うとともに、第三者委員会報告書の提言を踏まえた再発防止策の策定および実行に注力しました。また、第3次中期経営計画の策定においても、当社がこれまで踏み込めなかった「DXへの推進」、「サステナビリティへの取り組み」等の事項を盛り込む等中心的な役割を果たしております。今後も中心的に当社の経営を牽引していくことにより、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。</p>	
<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ながい ゆういち 永井 勇一 (1970年4月20日生)</p>	<p>1993年4月 当社入社 2013年4月 当社販売推進部長 2014年9月 当社販売推進部長兼開発部長 2016年6月 当社執行役員開発部長 2017年10月 当社執行役員販売推進部長 2020年6月 当社取締役生産本部長 2021年2月 当社取締役生産本部長兼財務経理部管掌(現任) (重要な兼職の状況) なし</p>
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>永井氏は、当社において長年にわたり開発部門および販売推進部門を中心に幅広い事業部門に従事することで得られた豊富な経験や専門的知識を有しており、2016年6月からは執行役員として主として開発部門および販売推進部門の業績拡大に貢献いたしました。2020年6月以降は、当社の業務執行取締役として、生産本部を管掌し、生産現場における自動化・省人化に向けたプロジェクトや物流業務・体制を改善するプロジェクトを推進し、原材料の仕入れに関してコスト削減と安定供給に向けた仕入れルートの見直し等を提案・実行する等、当社の生産性向上等に尽力しております。また、第3次中期経営計画の策定においても、より実現性を高めるべく計画を現場レベルに落とし込み、本社の関連部署と</p>	

各工場における具体的な目標の設定を行うなど中心的な役割を果たしている等、今後も引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

<p>新任</p> <p>のりたけ まさる 則 武 勝 (1964年7月4日生)</p>	<p>1988年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2004年4月 同行大塚法人営業部 融資オフィサー・与信グループ長 2010年4月 同行新潟法人営業部副部長 2013年4月 同行職域取引事業部（現職域ソリューション部） 上席調査役 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社へ出向 同社取締役兼執行役員企画部長 2016年4月 同行職域取引事業部部付部長 2017年4月 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社非常勤監査役 2019年4月 同行監査部上席考査役 2019年12月 当社へ出向 当社総務部次長 2020年12月 当社入社 当社総務部部付部長 2021年5月 当社執行役員総務・財務経理担当兼総務部長（現任） （重要な兼職の状況） なし</p>
---	---

（取締役候補者とした理由）

則武氏は、長年にわたる金融機関での実務経験を有しており、特に企業への融資・与信業務により得られた財務・管理や金融・証券に関する豊富な経験や専門的知識を有しております。2019年12月以降、当社の総務部門において当社の管理業務の中核を担い、特に第三者委員会による調査事案における当社事務局としての対応、東京証券取引所への報告対応、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言発出時の全社対応といった、当社において重大かつ緊急を要する事案に関する対応を行う等、同氏が有する経験や専門的知識を活かし、当社の企業価値の向上に貢献しています。当社の現業務執行取締役にな不足している財務・管理や金融・証券に関する豊富な経験や専門的知識に加え、上記の各種対応を行うことを通して得た当社の事業内容・特性や課題等に対する深い理解を活かして、業務執行取締役として今後も当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。

<p>新任</p> <p>ほし けんいち 星 健 一 (1967年4月10日生)</p>	<p>1986年3月 当社入社 2006年4月 当社新白河工場生産課長 2014年6月 当社滋賀工場副工場長兼企画課長 2014年11月 当社滋賀工場工場長兼品質保証課長 2018年5月 当社滋賀工場工場長兼生産管理課長 2021年5月 当社海外生産本部長（現任） （重要な兼職の状況） なし</p>
---	--

（取締役候補者とした理由）

星氏は、当社において長年にわたり新白河工場および滋賀工場に勤務し、生産課、企画課、品質保証課および生産管理課を中心に、工場部門における生産、企画・営業に係る業務を担当することで培われた豊富な経験や当社の幅広い製品に関する専門的知識を有しています。2014年11月以降は、当社の滋賀工場工場長として、生産性の改善・風土改革に取り組むことにより二期連続で赤字であった滋賀工場の営業利益を黒字化するとともに、

2020年6月以降は、当社社外取締役として、取締役会において、弁護士としての経験を活かして、主にガバナンス・コンプライアンスの視点から、当社の企業価値の向上に資するよう忌憚のない意見を述べており、2021年4月以降は、当社の指名・報酬委員会の委員として任に当たっております。同氏は、2020年6月以降、約1年間にわたる当社非業務執行取締役としての職務の遂行を通じて、当社の事業内容・特性や課題等について理解を有するに至っており、同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、引き続き、当社を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社のガバナンス機能の回復・透明化に貢献することが期待できるため、取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつやま しょうじ 松山 昌司 (1973年5月4日生) <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div>	1997年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2001年4月 公認会計士登録 2006年7月 松山公認会計士事務所開業（現任）、税理士登録 2007年8月 あすなる監査法人設立代表社員就任（現任） 2008年6月 ぷらっとホーム株式会社社外監査役就任（現任） 2009年6月 セブンシーズホールディングス（現FRACTALE株式会社）社外監査役就任 2009年10月 株式会社グッドコムアセット社外監査役就任 2016年1月 株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役就任（現任） 2018年1月 株式会社グッドコムアセット社外取締役就任（現任） 2018年6月 FRACTALE株式会社社外取締役就任（現任） 2020年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 松山公認会計士・税理士事務所代表者（公認会計士・税理士）、あすなる監査法人代表社員、ぷらっとホーム株式会社社外監査役、株式会社ジー・スリーホールディングス社外取締役、株式会社グッドコムアセット社外取締役、FRACTALE株式会社社外取締役
--	---

（社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要）

松山氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、内部統制を含む企業会計の専門家および公認会計士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。2020年6月以降は、当社社外取締役として、公認会計士としての知見、複数の上場会社で社外取締役および監査役を兼任している経験等を活かし、取締役会において、積極的にガバナンス向上のための発言および提言を行っております。また、2020年11月に指名・報酬委員会を設置して以降、指名・報酬委員長として全ての委員会に出席し、取締役候補者との面談および詳細な検討を通じて、本定時株主総会に上程すべき取締役候補者の選定に尽力しました。同氏は、2020年6月以降、約1年間にわたる当社非業務執行取締役としての職務の遂行を通じて、当社の事業内容・特性や課題等について理解を有するに至っており、同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、引き続き、当社を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社のガバナンス機

能の回復・透明化に貢献することが期待できるため、取締役候補者としております。なお、当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。

(注) 当社は、倉橋博文氏および松山昌司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

2. 株主提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について

（1）株主提案の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者については、株主様であるツカサ・エンタープライズ（議決権 19,783 個）から株主提案がなされております。

以下、【**当社による注記**】部分を除き、当該株主様を請求人とする株主提案書の該当箇所の内容を原文のまま掲載しております。

① 議案の要領

味村隆司氏、近藤典子氏及び藤山邦子氏を当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

② 提案の理由

ア 社外取締役選任を提案する理由

当社の2020年12月28日付け「当社前取締役に対する損害賠償請求訴訟の提起について」と題するプレスリリースのとおり、当社の監査等委員会は、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑いに関して、6名の当時の監査等委員でない当社の取締役（以下「当社前取締役」といいます。）に対し、2020年12月25日付けで善管注意義務違反を理由とした損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しております。当社前取締役の金田宏氏及び須藤隆志氏は、2020年6月26日に開催された定時株主総会（以下「2020年総会」といいます。）における取締役選任議案で否決されたにもかかわらず、その後も現在まで、当社の執行役員を務めており、さらに、金田宏氏は2020年総会前の役職と同じ総務部長という要職に、須藤隆志氏も2020年総会前の役職と同じ財務経理部長という要職に就いておりました。また、当社前取締役で前社長の藤野兼人氏は、2020年12月31日まで、当社のアドバイザーに就いておりました。このように、当社の現経営陣が、2020年総会における当社

の株主の意思を完全に無視し、経営責任が問われている金田宏氏、須藤隆志氏及び藤野兼人氏を当社の経営に関わる要職に就けていたことについて、現経営陣の下では、当社のガバナンスが全く機能していないといわざるを得ません。

また、金田宏氏は、同氏が代表取締役を務める FHL ホールディングス株式会社(以下「FHL」といいます。)を含む金融商品取引法(以下「金商法」といいます。)上の形式的特別関係者(金田宏氏とその形式的特別関係者を総称して、以下「金田氏ら」といいます。)と併せて当社の株式を 17.55%(株券等所有割合。以下同じ。)所有していたところ、FHL が 2021 年 3 月 22 日に提出した大量保有報告書によれば、同月 17 日、FHL 及び金田宏氏は、当社の株式 12.36%を所有するカナダ興産を買収等することによって、当社株式(12.36%)を間接的に追加取得(以下「本取得」といいます。)したものと窺われます。しかしながら、金田宏氏を含む当社前取締役は、2020 年総会において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー(以下「ダルトン」といいます。)の所属するグループのメンバーである林史朗氏を会社提案で社内取締役候補とし、同氏は、当社の取締役に選任されてから現時点に至るまで、当社現経営陣及び金田宏氏らと一貫して協調行動をとっていること等から、金田氏らとダルトン(2021 年 3 月 17 日時点で当社株式の 14.95%を所有)は金商法上、実質的特別関係者に該当することが強く疑われます。したがって、本取得は株券等所有割合が 3 分の 1 を超える当社株式の取得に該当するため、金田氏らは、金商法上、公開買付けを行う必要があったにも拘わらず、これを行うことなく本取得をしており、金田氏らは、公開買付け規制に違反していることが強く疑われます。請求人は、当該事案について証券取引等監視委員会に情報提供をしております。

以上から、現経営陣の下で、当社のガバナンスは全く機能していないといわざるを得ず、当社のガバナンスを正常化させるために、社外取締役の選任を提案する次第であります。

イ 各候補者の選任を提案する理由

味村隆司氏は、長年にわたり、企業において法務部門に所属し、上場企業で最高法務責任者や社内取締役(指名・報酬委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長も兼務)、複数の公益法人で報酬委員会の委員を務め、また、大学の客員教授としてリーガルマネジメントの講座を持つなど、企業を中心に法人における内部統制構築をはじめとした法務・コンプライアンス分野において十分な知識、経験及び能力を携えており、客観的、中立的な立場から、法務・コンプライアンス分野に関する専門的知識を当社の経営やガバナンス不全に陥っている当社のガバナンスの正常化に活かしていただくことが期待できることから、社外取締役候補とするものであります。

近藤典子氏は、長年にわたり、「住む人」の視点に立ち、収納により住まいの悩みを解決する住まい方アドバイザーとして、テレビやラジオ、雑誌等のメディア活動や、講演会、企業との商品開発のコラボレーション、分譲住宅・分譲マンションやショールームの収納空間

プロデュース、オリジナル収納ユニット、展示場プロデュースも多数行う等、主に収納分野において高い実績を有しており、当社の主力事業である「Fits」シリーズをはじめとした、インテリア収納用品その他の家庭用品の製造・販売に関して、高度な専門的知識と経験に基づいて助言を行うことが期待できます。また、客観的、中立的な立場から、ガバナンス不全に陥っている当社を監督しガバナンスを正常化させ、さらに、当社の持続的な企業価値の向上のため、多面的な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただくことが期待できることから、社外取締役候補とするものであります。さらに、ダイバーシティの観点からも不可欠な女性候補でもあります。

藤山邦子氏は、経営者としての豊富な経験と見識に加え、長年にわたり、企業経営者に対してコンサルティングを行う等、コンサルティング分野において幅広い知識と実績を有しており、豊富な経験と高度な専門知識に基づいた、経営全般に関する助言を行うことが期待できます。また、客観的、中立的な立場から、ガバナンス不全に陥っている当社を監督しガバナンスを正常化させ、さらに、当社の持続的な企業価値の向上のため、多面的な視点や女性の視点を当社の経営に活かしていただくことが期待できることから、社外取締役候補とするものであります。さらに、ダイバーシティの観点からも不可欠な女性候補でもあります。

③ 候補者の氏名、略歴等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者3名の氏名、略歴等は、以下のとおりです。

ア 味村隆司（社外取締役候補者）〔新任〕

〔氏名〕 味村隆司（あじむらたかし）

〔生年月日〕 1958年11月10日生

〔略歴及び重要な兼職の状況〕

1983年4月 日本ガイシ株式会社入社

1988年1月 日本ガイシ米国法人 NGK Metals Corporation 出向

1992年11月 日本AT&T株式会社ネットワークシステムズ 契約部長

1996年7月 株式会社ディレク・ティービー 法務管掌ヴァイス・プレジデント

2002年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 最高法務責任者

2006年6月 株式会社すみや 監査役

2011年1月 株式会社日本国際映画著作権協会 代表取締役

2012年3月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ） 監事

2016年7月 B. MARKETING 株式会社 社外監査役（現在）

2018年12月 ユニファ株式会社 社外監査役（現在）

2019年4月 デジタルハリウッド大学大学院 客員教授(リーガル・マネジメント)(現在)

2019年6月 株式会社力の源ホールディングス 取締役

[就任の承諾] あり

[所有する当社株式の数] なし

イ 近藤典子(社外取締役候補者) [新任]

[氏名] 近藤典子(こんどうのりこ)

[生年月日] 1957年9月22日生

[略歴及び重要な兼職の状況]

1981年3月 柔道整復師登録(現在)

1981年4月 高田整形外科入職 柔道整復師(現在)

1983年1月 株式会社オールマイティ 取締役(現在)

2003年3月 株式会社近藤典子 Home&Life 研究所 取締役(現在)

2014年12月 一般社団法人日本住まい方アドバイザー協会 代表理事(現在)

2016年9月 南京工業大学浦江学院 客員教授

[就任の承諾] あり

[所有する当社株式の数] なし

ウ 藤山邦子(社外取締役候補者) [新任]

[氏名] 藤山邦子(ふじやまくにこ)(現姓:北山)

[生年月日] 1966年12月7日生

[略歴及び重要な兼職の状況]

1998年 株式会社きたやま 取締役副社長(現在)

2000年 宮崎県第4次長期計画審議会 専門委員

2001年 国立大学法人鹿屋体育大学広報 戦略アドバイザー

2005年 株式会社宮崎太陽銀行 企業CS戦略コントローラー

2016年 株式会社en art&design 代表取締役社長

2017年 同社 代表取締役会長(現在)

2018年 九州きりしまえびの地方創生特命大使(現在)

2019年 駐日サンマリノ共和国大使館 特別顧問(現在)

[就任の承諾] あり

[所有する当社株式の数] なし

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、いずれも監査等委員でない社外取締役候補者であります。
3. 各候補者は、いずれも当社が上場している東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。**【当社による注記：当社取締役会においては各候補者が独立役員の要件を満たすことを確認できておらず、むしろ、一部の候補者には独立性に影響を与え得る事情が認められました。また、当社取締役会として、各候補者が選任された場合に独立役員として東京証券取引所に届け出ることを決定した事実はございません。】**
4. 候補者藤山邦子氏の戸籍上の氏名は、北山邦子です。

(2) 株主提案に対する当社取締役会の意見（反対意見）

当社指名・報酬委員会は、取締役会に対し、株主提案の候補者である味村隆司氏、近藤典子氏および藤山邦子氏はいずれも取締役（監査等委員を除く。）候補者として適切とは判断し得ない旨を答申いたしました。指名・報酬委員会による答申内容の詳細は当社ウェブサイトに掲載した2021年5月21日付「指名・報酬委員会からの『取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）に係る答申書』受領に関するお知らせ」

(<https://www.tenmacorp.co.jp/dl/?no=1697>) のとおりですが、指名・報酬委員会が上記答申をするに至った理由の概要は、以下のとおりです。

- 指名・報酬委員会は、株主提案がなされたことを受け、株主提案候補者についても、その適性に関する調査を実施するため、提案株主を通じて、各株主提案候補者との面談を申し入れたが、各株主提案候補者から面談を拒否されたため、結果として、株主提案候補者との面談は検討困難と判断し、その実施は見送らざるを得ないこととなった。
- そのため、指名・報酬委員会は、各株主提案候補者について、株主提案における経歴等の外形的記載を超えて、人格・見識・専門分野等の詳細な情報や、各株主提案候補者の当社事業に対する理解、各株主提案候補者が考えている当社の課題・改善点、当社取締役として選任された場合の決意等について、一切確認できなかった。また、株主提案候補者が指名・報酬委員会による面談を拒否した理由・経緯に照らせば、指名・報酬委員会としては、株主提案候補者による当社の他の取締役との信頼関係構築の可能性については、懸念なしとしないと判断した。
- 株主提案は創業家である司久元専務取締役が代表取締役を務める株主により行われたものであるところ、上記のとおり指名・報酬委員会による面談が拒否されたため、指名・報酬委員会は、各株主提案候補者と提案株主及びその関係者との間の関係性（株主提案候補者に至る経緯等を含む。）その他特別な利害関係の有無等について一切確認するこ

とができず、当社の社外取締役として具備すべき独立性（中立性・公正性）に関する懸念を払拭するに至らなかった。むしろ、株主提案候補者の中には、その他にも独立性（中立性・公正性）を懸念すべき事情が認められた。

- 株主提案候補者が示した指名・報酬委員会による面談の拒否理由は、指名・報酬委員会としておよそ承服し得る内容ではなく、むしろ当該経緯・理由に基づく面談拒否それ自体が、取締役候補者としての資質そのものを疑わせる事情であると判断せざるを得なかった。
- 株主提案によれば、提案株主は、社外取締役の選任を提案する理由として、当社のガバナンスの機能不全を、その根拠と共に主張するが、指名・報酬委員会は、提案株主が主張する根拠はいずれも当を得ておらず、本取締役候補者に加えて、社外取締役候補者として株主提案候補者を選任する積極的な理由とはならないものと判断した。
- 上記のとおり、指名・報酬委員会は、面談が拒否されたため、各株主提案候補者の人格・見識・専門分野等を一切確認できなかったが、仮に、各株主提案候補者に係る提案理由において記載された資質等の内容が真実かつ正確であったとしても、指名・報酬委員会としては、本取締役候補者が有する、資質、豊富な経験や専門的知識、信頼関係を背景に当社の企業価値向上に貢献してきた実績等を考慮すれば、敢えて株主提案候補者を取締役候補者として選任する必要性までは認められないと判断した。
- 以上を踏まえ、指名・報酬委員会は、いずれの株主提案候補者についても、指名・報酬委員会が定めた選任基準の充足性を確認できていないばかりか、むしろ当該選任基準に抵触する疑義を払拭できなかったため、取締役候補者として適切とは判断し得ないと判断した。

当社取締役会は、指名・報酬委員会の上記答申内容等を慎重に検討した結果、指名・報酬委員会の答申結果に賛同することとし、株主提案には「反対」しております。

Ⅲ. 監査等委員である取締役候補者について

1. 監査等委員会提案の監査等委員である取締役候補者について

(1) 監査等委員会による請求の内容

当社監査等委員会は、当社に対し、2020年12月18日付「監査等委員である取締役の選任に関する請求書」によって、会社法第344条の2第2項に基づき監査等委員である取締役候補者を本定時株主総会に上程することを請求いたしました。また、当社監査等委員会は、当社指名・報酬委員会の答申書の報告等を踏まえ、改めて討議を行ったものの、監査等委員会として提案する監査等委員である取締役候補者は変更しない旨の再決議を行い、当社に対し、2021年5月12日付「監査等委員である取締役の選任に関する請求書」によって、会社法第344条の2第2項に基づき監査等委員である取締役候補者を本定時株主総会に上程することを改めて請求いたしました。

なお、以下の議案の要領および提案の理由については、監査等委員会から提出された2021年5月12日請求書の該当箇所の記載をそのまま掲載しております。

① 議案の要領

以下の3名を監査等委員である取締役に選任する。

片岡 義正（再任：社外取締役 監査等委員）

北野 治郎（再任：社外取締役 常勤監査等委員）

坂井 一郎（新任：取締役 常勤監査等委員）

② 提案の理由

ア 片岡氏・北野氏

2019年度、当社の前取締役会は、海外子会社における海外公務員への贈賄事件（以下「本件贈賄事件」）に関して不適切な対応を行いました。両氏は本件贈賄事件および監査等委員でない前取締役らの不適切な対応を認知後、直ちに監査等委員としての独自の調査を実施し、取締役会へ調査結果の報告および進言を行うとともに第三者委員会の調査対応、監査等委員会の決議による取締役責任調査委員会の設置、責任調査委員会から調査報告書に基づいた前取締役らに対し、善管注意義務違反による損害賠償請求等の責任追及といった一連の対応を行っております。両氏は本件贈賄事件の発覚直後から、監査等委員会自身による調査、第三者委員会による調査、責任調査委員会による調査のいずれにも監査等委員として主

体的に携わり、本件贈賄事件のほか発覚後の一連の事実関係などを知悉しているため、今後予定している監査等委員でない前取締役らに対する責任追及訴訟の遂行を担うのに適任であります。引き続き、業務執行取締役との一切の馴れ合いや妥協を排除した訴訟の全うと、再発防止策としての監査等委員による取締役の職務執行の監視・監督強化等を担っていただきたく考えております。以上の理由で、両氏を当社の監査等委員である取締役に選任することを提案いたします。

イ 坂井氏

2014年、当社の主要取引銀行である三井住友信託銀行から出向いただき、銀行時代に海外駐在・経営管理・内部監査等の重責で培った豊富な経験で当社に貢献いただいております。当社では、内部監査部・総務部 部長を歴任し、社内にも精通しており、上述の前取締役らの不適切な対応に際しても、コンプライアンス重視した執行役員総務部長として対応されました。よって、同氏を監査等委員である取締役に選任することを提案します。

③ 候補者の氏名、略歴等

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
<p>再任</p> <p>かたおか よしまさ 片岡 義正 (1958年11月1日生)</p> <p>社外</p>	<p>1990年10月 片岡義正税理士事務所税理士 (現任) 1997年1月 当社社外監査役 2004年6月 日本出版貿易株式会社社外監査役 (現任) 2015年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 片岡義正税理士事務所税理士、日本出版貿易株式会社社外監査役</p>
<p>再任</p> <p>きたの じろう 北野 治郎 (1956年7月4日生)</p> <p>社外 独立</p>	<p>1981年4月 日製産業株式会社入社 2003年4月 HitachiHigh-Technologies (Singapore) Pte.Ltd. Board Director 2007年4月 株式会社日立ハイテクノロジーズ監査室部長 2008年10月 同社ロジスティックスセンタ長 2013年4月 株式会社日立ハイテックマテリアルズ取締役 2016年4月 株式会社日立ハイテックソリューションズ常勤監査役 株式会社日立ハイテックファインシステムズ常勤監査役 2018年4月 ワイエイシーホールディングス株式会社内部監査室長 2019年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p>
<p>新任</p>	<p>1983年4月 上智大学法学部法律科卒業 1983年4月 三井住友信託銀行株式会社 入社 1988年9月 ニューヨーク支店 支店長代理 (資産運用業務)</p>

さかい いちろう 坂井 一郎 (1960年5月6日生)	1994年10月	資本市場部 部長代理 (資産運用・資金調達業務)
	1997年1月	ロンドン支店 担当課長 (資産運用業務)
	1999年8月	中央トラストインターナショナル副社長 (ロンドン証券子会社の経営管理)
	2002年3月	三井住友信託銀行管理部 総務グループ主席調査役
	2003年7月	三井住友信託銀行 枚方支店 次長 (業務全般統括)
	2005年5月	三井住友信託銀行 大森支店 次長 (業務全般統括)
	2007年10月	三井住友トラスト・アセットマネジメント業務管理部 次長 (コンプライアンス・リスク管理統括、議決権行使管理)
	2011年6月	三井住友信託銀行 内部監査部 主席業務監査役 (内部監査業務)
	2014年4月	当社内部監査部 部長 (三井住友信託銀行からの出向)
	2015年3月	三井住友信託銀行 退職
	2015年4月	当社入社 総務部長
	2017年6月	執行役員 総務部長
	2019年11月	執行役員 社長付
	2020年5月	執行役員 技術部付 (野田工場駐在)
	2020年8月	営業本部 第三営業部 調査役 (嘱託) 現任 (重要な兼職の状況) なし

(注) 当社は、片岡義正氏および北野治郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。北野氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。片岡氏の再任が承諾された場合には独立役員として指定することは予定しておりません。

(2) 監査等委員会の請求に対する当社取締役会の意見 (反対意見)

上記(1)は、監査等委員会が、会社法第344条の2第2項に基づき、当社取締役に対し、本定時株主総会の目的とすること、および、議案として提出することを請求したのになります。以下のとおり、当社取締役会は監査等委員会が請求した上記(1)の議案に反対しておりますが、上記請求権は、会社法上、監査等委員会に保障されておりますので、当社取締役会の反対意見にかかわらず、会社提案議案と位置付けられることとなります。

監査等委員会が請求した上記(1)の片岡義正氏(以下「片岡氏」といいます。)、北野治郎氏(以下「北野氏」といいます。))および坂井一郎氏(以下「坂井氏」といいます。))については、指名・報酬委員会から取締役会に対し、監査等委員である取締役の候補者として不適切であると判断した旨の答申がされています(指名・報酬委員会による答申内容の詳細は、当社ウェブサイトに掲載した2021年4月19日付「指名・報酬委員会からの『監査等委員である取締役候補者に係る答申書』受領に関するお知らせ」(<https://www.tenmacorp.co.jp/dl/?no=1685>)のとおりです。)

取締役会は、指名・報酬委員会による上記答申内容等を慎重に検討した結果、指名・報酬委員会の上記答申結果に賛同することとし、当社監査等委員会が請求した上記（１）の候補者には「反対」しております。

2. 株主提案の監査等委員である取締役候補者について

（１）提案株主の内容

監査等委員である取締役候補者については、株主様であるダルトン（議決権 1431 個）およびオアシス（議決権 300 個）から、それぞれ独立に株主提案がなされております。

以下、ダルトンおよびオアシスからそれぞれ独立に提案された議案は同一の趣旨の提案であったことから、以下では、両社から提出された議案についてはまとめて掲載し、その提案理由については原文のまま各別に掲載しております。

① 議案の要領

原和彦（はらかずひこ）氏、後藤博孝（ごとうひろたか）氏及び西田弥代（にしだみよ）氏を監査等委員である取締役として選任する。

② 株主提案の理由

ア ダルトンの提案理由

2021年4月19日に発表された天馬株式会社の指名・報酬委員会の答申書は、監査等委員会が提案する北野治郎氏、片岡義正氏及び坂井一郎氏につき、監査等委員である取締役候補者として、いずれも不適切であると答申しています。

他方で、原和彦氏、後藤博孝氏及び西田弥代氏につき、その知見・経験、中立性等に基づき天馬株式会社グループの企業価値向上に貢献できることから、監査等委員である取締役候補者として選定することを推薦すると答申しています。

こうした答申は、株主にとって重要な内容を含んでおり、指名・報酬委員会の推薦する候補者の選任を希望する株主にはそのための議決権行使の機会が与えられるべきと考えます。

イ オアシスの提案理由

（ア）原和彦氏

[提案の理由]

当社が2021年4月19日付で公表した、当社の指名・報酬委員会による「監査等委員である取締役候補者に係る答申書」において、当社の諮問機関である指名・報酬委員会は、当社監査等委員会が監査等委員である取締役として提案した3名の候補者をいずれも不適切であるとするとともに、原氏を含む3名を候補者として推薦しています。当社は近年会計上の不正問題を抱えていたことが判明したのみならず、現在、創業家と経営陣との内紛により混乱の只中にあります。このような状況を是正するためには、当社から独立した中立の存在が不可欠ですが、一方で、当社の経営に精通し、その課題に対する効果的な解決策を提示し得る知識経験も必要とされることです。同答申書によれば、原氏は当社での長年の勤務経験を有しながらも公正性を維持しています。このような理由から、オアシスは、原和彦氏を、当社の円滑なコーポレートガバナンス改善を実現できる取締役として提案します。

[取締役候補者とした理由]

原氏は、1995年から現在まで当社で勤務し、長年の業務を通じた知識経験を有しているとともに、当社の企業理念を理解し、当社の実情を理解しているといえます。2016年以降は、内部監査部長として、法令遵守体制等に関する不備の指摘や改善要請を行っており、第三者委員会の調査報告書に基づく再発防止策の実施を確保する上でも、多大な貢献を果たすことが期待されます。原氏は2015年当時、司名誉会長（当時）から不適切な特別対応の要請を受けた際にもこれを拒絶し、2020年の定時株主総会前に北野氏から「何派か」と尋ねられた際にも、「自分は何派でもありません。中立・公正な立場で仕事をするのみです。」と断言するなど、党派的行動や創業家・経営陣との馴れ合いに堕することなく、中立かつ公正な立場で取締役の職務執行を監督することが期待できます。以上の理由から、オアシスは、原氏を監査等委員である取締役候補者として選任することを提案します。

(イ) 後藤博孝氏

[提案の理由]

上述の答申書は、後藤氏を取締役候補者の一人として推薦しています。後藤氏は過去には当社において勤務し、その後は他社で役員を務めた上、自ら会社を設立したという独特の経歴の持ち主であり、経営者としての豊富な経験と俯瞰的な視野を有していると考えられます。後藤氏には、当社での勤務経験を通じた、当社の経営課題に根差す企業風土に対する基礎的認識があると同時に、当社を一度離れた立場として、外部からの視野をも提供できる貴重な人材です。同答申書によれば、後藤氏は13年以上当社を離れて活動しており、当社との取引関係にもないなど、その独立性は確保されているといえます。このような理由から、オアシスは、後藤博孝氏を、当社のコーポレートガバナンス強化に貢献できる取締役として提案します。

[取締役候補者とした理由]

後藤氏は、1991年から2007年までの当社における勤務経験を通じ、当社の事業全般に関する豊富な知識経験を有しているとともに、当社退社後は重要役職の立場から複数の会社経営に関与し、自らも会社を設立するなど、会社経営者としてのグローバルな取引経験と多角的な視点を持っています。後藤氏は当社の経営理念に共感するとともに、コンプライアンスにおける当社の経営課題を認識し、当社の他の取締役との間で健全な信頼関係を構築できます。また、後藤氏の退社からは13年が経過し、株式会社タッチアップと当社には過去から現在にわたり取引関係もないことから、後藤氏には当社の現経営陣との馴れ合いのおそれもなく、独立、中立かつ公正な立場で、積極的に忌憚のない意見を述べ、取締役の職務執行を監視できると期待されます。以上の理由から、オアシスは、後藤氏を監査等委員である取締役候補者として選任することを提案します。

(ウ) 西田弥代氏

[提案の理由]

西田氏は、上述の答申書が推薦する取締役候補者の一人です。西田氏は弁護士として企業法務及び労働法務の分野に精通しており、会計上の不正をはじめとしてコンプライアンスに課題を抱える当社にとって、まさに必要とされる人材です。また、ジェンダーの点で多様性に欠如する当社の現取締役会に、専門知識のある女性を加えることは、監視機能の強化の面からも極めて重要です。当該答申書においても、スキル・マトリックスへの言及があり、西田氏が新たなスキルや視点に基づく提言を行うことが期待されています。西田氏はこれまで当社と特段の関係性を有していないばかりか、弁護士という専門職にあり、独立性の担保には疑念の余地がありません。このような理由から、オアシスは、西田弥代氏を、監査等委員として当社のコーポレートガバナンス強化と企業価値向上に貢献できる取締役として提案します。

[取締役候補者とした理由]

西田氏は、特に企業法務、労働法務に精通した弁護士であり、企業不祥事に関する調査委員会の委員の経歴も有しています。また、西田氏及びその所属法律事務所には、過去から現在まで当社グループとの利害関係等がないことから、当社経営陣との馴れ合いを排除し、弁護士という独立の専門家の立場から中立かつ公正な立場で取締役の職務執行を監視できます。当社監査等委員会において、法令違反の運営、労働基準法に抵触の虞ある決議があったと指摘されていることからしても、法律的な専門知識に基づく、当社監査等委員会のコンプライアンス強化のための助言が有用となると考えられます。現在の当社の役員に女性が含まれていないことから、西田氏が当社における多様性確保を推進し、新たな視点で経営課題に取り組む先導役となることも期待されます。以上の理由から、オアシスは、西田氏を監査等委員である取締役候補者として選任することを提案します。

③ 候補者の氏名、略歴等

候補者はいずれも 2021 年 4 月 19 日に発表された天馬株式会社の指名・報酬委員会の答申書において同委員会が監査等委員である取締役候補者として選定することを推薦した人物です。略歴等は以下の通りです。

氏名・生年月日	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
原 和 彦 (はらかずひこ) 昭和 45 年 4 月 16 日	1995年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社 総務部 総務課 係長 2006年 4 月 当社 総務部 総務課 課長心得 2006年 5 月 当社 総務部 人事課 課長心得 2009年 4 月 当社 総務部 人事課 課長 2012年 4 月 当社 総務部 次長 2015年 4 月 当社 内部監査部 部長心得 2016年 4 月 当社 内部監査部 部長 (現任) (重要な兼職の状況) なし
後 藤 博 孝 (ごとうひろたか) 昭和 43 年 4 月 9 日	1991年 4 月 当社入社 1998年 4 月 当社ハウスウェア事業部 主任 2000年 4 月 当社ハウスウェア事業部 係長 2003年 4 月 当社東京支店二課 課長 2004年 4 月 当社東京支店 次長 2006年 4 月 当社東京支店 支店長 2008年 1 月 株式会社ドリームウェア入社 営業課長 2009年 1 月 株式会社ドリームウェア 営業部長 2011年 1 月 株式会社ドリームウェア 取締役営業部長 2013年 10 月 株式会社アトラス入社 営業部長 2014年 10 月 株式会社アトラス 専務執行役員 2017年 1 月 株式会社タッチアップ設立 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社タッチアップ
西 田 弥 代 (にしだ みよ) 昭和 55 年 1 月 15 日	2008年 12 月 第一中央法律事務所入所 2009年 9 月 東京地方検察庁五菱会被害回復センター 被害回復事務管理人 2010年 4 月 日本弁護士連合会代議員 2010年 10 月 隼あすか法律事務所入所 2013年 6 月 株式会社エクストリーム社外監査役 (現任) 2015年 6 月 株式会社ギガプライズ社外監査役 (現任) 2020年 6 月 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 2021年 2 月 株式会社ホームネットホールディングス社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 隼あすか法律事務所弁護士

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者からは当社の監査等委員である取締役就任の内諾を得られています。
 3. 後藤博孝氏および西田弥代氏は、社外取締役候補者であります。

4. 西田弥代氏の戸籍上の氏名は川口弥代氏であります。
5. 後藤博孝氏および西田弥代氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏からは、両氏の選任が承認された場合に当社が両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ることの内諾が得られています。

(2) 株主提案に対する当社取締役会の意見（賛成意見）

監査等委員である取締役候補者に係る株主提案は、当社ウェブサイトに掲載した2021年4月19日付「指名・報酬委員会からの『監査等委員である取締役候補者に係る答申書』受領に関するお知らせ」(<https://www.tenmacorp.co.jp/dl/?no=1685>) のとおり、当社指名・報酬委員会が、本定時株主総会に上程する監査等委員である取締役候補者として選定することを推薦する旨答申した、原和彦氏（以下「原氏」といいます。）、後藤博孝氏（以下「後藤氏」といいます。）および西田弥代氏（以下「西田氏」といいます。）の3名を、監査等委員である取締役候補者とするものであります（なお、指名・報酬委員会は、監査等委員会の請求した上記1（1）の監査等委員である取締役候補者3名についてはいずれも不適切であると答申しております。）。

指名・報酬委員会による答申内容の詳細は、上記「指名・報酬委員会からの『監査等委員である取締役候補者に係る答申書』受領に関するお知らせ」(<https://www.tenmacorp.co.jp/dl/?no=1685>) のとおりですが、指名・報酬委員会が上記各候補者を推薦するに至った理由および期待される役割の概要は、以下のとおりです。

①原和彦氏

原氏は、1995年から現在に至るまで当社で勤務しており、管理部門や監査部門における長年の業務を通じた豊富な経験と知識を有しているのみならず、当社の企業理念を深く理解し、今後の当社経営においても重要となる拠点ごとの組織体制や経営課題などの実情にも精通している。特に、2016年以降は、内部監査部長として、国内外の全工場を定期的に訪問し、海外拠点における不自然な取引実績、内部通報制度の運用、各拠点の法令遵守体制における脆弱性、人事労務・財務経理に関する運用などの不備の指摘及び改善要請を行い、また、拠点ごとの特性を踏まえたリスク管理の重要性を各拠点担当者に対して継続的に周知徹底することなどを通じて、当社の企業価値向上に貢献してきた実績を有する。このような経験を通じて培った知識と経験を活かして、原氏には、当社における常勤監査等委員として、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値向上のために実効的な監査を行うとともに、第三者委員会の調査報告書を踏まえた再発防止策の実効性確保の観点からも、多大な貢献を果たすことが期待される。また、原氏は、CIA（公認内部監査人）の資格も保有しており、財務会計、管理会計、IT、ファイナンス、経営学などの経営全般に

わたる幅広い知見も有している。加えて、原氏は、創業家や当社経営陣との馴れ合いを一切排除した上で、中立かつ公正な立場で取締役の職務執行を監督することが期待できる。

②後藤博孝氏

後藤氏は、1991年4月から2007年11月までの当社における勤務経験を通じて、当社製品の製造、販売に至るまでの当社グループの事業全般について豊富な経験や知識を有している。当社を退社した以降、後藤氏は、インテリア商材の輸入販売業などを営む株式会社ドリームウェアにおける取締役営業部長、輸入商材の販売業を営む株式会社アトラスにおける専務執行役員として会社経営に関与した経験を有しており、一般財団法人製品安全協会での活動などを通じた社会貢献活動にも注力した経験を有している。その後、輸入販売事業や日本企業と海外企業をつなぐビジネスマッチング事業を営む株式会社タッチアップを自ら設立した上で代表取締役を務めるなど、会社経営者としてグローバルな取引経験を含む豊富な経験と知見を有し、経営の諸問題にも精通している。後藤氏には、これらの経験を通じて培った会社経営者としての多角的な視点を活かしつつ、当社グループの事業特性を踏まえた、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの強化及び企業価値向上のために実効的な監査と的確な助言を通じた貢献が期待される。また、後藤氏は、当社における過去の勤務経験や販売業等を営む会社を自ら経営する経験を通じて、当社の経営理念についても深く共感しており、また、企業風土の改善やガバナンス機能の強化といった当社の経営課題についても共通認識を有していることから、他の取締役との間で健全な信頼関係を構築することが期待できる。一方で、後藤氏は、当社の退社後既に13年以上経過しており、また、後藤氏が代表取締役を務める株式会社タッチアップと当社グループとの間には過去及び現在において取引関係もないことから、当社の現経営陣との馴れ合いを一切排除した上で、独立した社外取締役として積極的に忌憚のない意見を述べ、中立かつ公正な立場で取締役の職務執行を監視し、経営の健全性及び透明性の維持・向上に貢献することも期待される。

③西田弥代氏

西田氏は、弁護士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、特に企業法務や労働法務等に関する専門的知見に加えて、企業不祥事に関する調査委員会の委員を務めた経験なども有する。また、西田氏及び同氏の所属法律事務所は、過去及び現在において、当社グループとの取引関係や利害関係がないことから、独立した社外取締役として、当社経営陣との馴れ合いを一切排除した上で、弁護士として中立かつ公正な立場で取締役の職務執行を監視し、経営の健全性及び透明性の維持・向上に貢献することができる。

西田氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に直接関与したことはないものの、株式会社エクストリーム、株式会社ギガプライズ及び株式会社ホームネットホール

ディングスの社外監査役、株式会社大戸屋ホールディングスの社外取締役として、上場企業の取締役会や監査役会における積極的な活動によって内部統制上の問題解決や企業体質の改善に寄与するなど、社外役員としての豊富な経験を有する。また、西田氏は、多数の著書を執筆しており、法務分野だけにとどまらず、会社経営に必要となる隣接分野の知見も幅広く有しており、これらの知見・経験を活かして、積極的かつ忌憚のない意見を述べることで、当社グループの企業価値向上に貢献することができる。

現在、当社の取締役会及び監査等委員会の構成員には女性が含まれていないことから、西田氏はダイバーシティ推進の意味においても有益な人材であり、これまでの当社取締役会及び監査等委員会にない、女性としての新たな視点に基づく当社の経営課題についての客観的な助言・提言を通じて、当社の持続的な成長に貢献することも期待される。

なお、指名・報酬委員会が指摘する、監査等委員である取締役候補者のスキルマトリックスは、以下のとおりである。

	企業経営	中立性・公正性	財務・管理	法務・コンプライアンス	グローバル経験	異業種・多様性
原和彦		●	●	●		
後藤博孝	●	●	●	●	●	●
西田弥代		●		●	●	●

当社取締役会は、指名・報酬委員会による上記答申内容等を慎重に検討した結果、指名・報酬委員会の答申結果に賛同することとし、株主提案の監査等委員である取締役候補者に「賛成」しております。

以上